

# 学校法人 白梅

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：正職員全体の有給休暇の取得率（繰り越し分除く）を50%以上にする。

### <対策>

- 令和 5年 4月～ 法人の有給休暇取得率に関するデータ及び目標値の周知
- 令和 5年 4月～ 有給休暇の取得率を50%以上にするための方策の実施